

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600282		
法人名	有限会社 ステップ		
事業所名	りびんぐ 紀水庵 (西棟)		
所在地	〒811-3114 福岡県古賀市小山田497番地1	092-943-1616	
自己評価作成日	平成26年05月07日	評価結果確定日	平成26年06月17日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年05月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

犬鳴連山の麓、四季折々の風景が季節の香りを運んでくれます。小鳥のさえずりや野花、季節を感じながらの散歩など、自然環境に恵まれたグループホームです。
 運営理念や介護理念の主旨である「安らぎ、楽しみ、安心を感じる事ができる生活」を日々、実感していただけるよう、個々の入居者様の意思を尊重し、個性や特長を活かした生活支援を実践しています。
 また、本年度のケア目標として「介護理念に基づいたケアを行うための、職員の質の向上を目指す。」を職員自ら掲げ、個々の自己啓発とサービスの質の向上に取組みます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で創り上げた介護理念を朝礼時唱和し、共有している。また、普段からミーティング等で日々のケアの振り返り、理念がケアに反映されているかを話し合っている。散歩や買い物、地域の行事への参加している。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に、散歩や外出をして地域社会との交流に努めている。毎年、地域の子供たちの獅子舞やマンドリン演奏会など訪問して頂いている。また、区主催の夏祭りに参加している。クリーンデーや消防団の活動等に参加出来るよう、働きかけを行っている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームが構築してきた認知症に関する知識や実戦経験を地域に還せるよう地域包括支援センター等と連携を図っている。また、随時ホーム見学や介護相談を受けている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族は全員運営推進委員になって頂き、行政や地域等の方々に参加頂いている。会議では、外部評価の結果報告や紀水庵の取り組み、改善計画の実施状況について報告し、意見や助言を頂いている。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者の方には、運営推進委員として、参加時には助言を頂いたり、講師として介護保険等の勉強会をして頂いている。また、毎月介護保険課の窓口に出向き情報交換を行っている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を実施し、個人の尊厳のある自由な暮らしの大切さを職員に周知し、施錠をしない事の重要性を確認している。また、拘束の必要性がある場合には、その根拠と方法、期間等をご家族に説明し承諾して頂き、改善に向けた取り組みを行っている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	接遇や身体拘束について勉強会を実施し、高齢者虐待防止関連法や事例を通じて理解を深めている。また、入居者様や高齢者等の尊厳の大切さを学び、精神的虐待等についても職員間で注意をはらい、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を設け、内容や必要性を職員は理解し認識している。また、ご家族にも必要性を説明し、入居者様の支援に結び付けている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、利用内容や重要事項について説明している。特に転倒に対するリスクや身体拘束に関する考え方、ターミナルケアを含めた医療連携体制について行い、ご家族等の同意を得てから契約している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の言葉や態度からその思いを察する努力をし、意見や要望等は、随時話し合い、特定の職員の中に埋もれさせないようにしている。ご家族の訪問時には、積極的にコミュニケーションをとり、話し易い雰囲気をつくりを行っている。また運営推進会議等や意見箱等より要望や意見等を伺い運営に反映させている。		
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、日常的に職員とコミュニケーションを図っている。運営や業務に対する意見や要望がないか、問いかけたり聞き出す工夫をしている。また、月に1回の運営会議や各棟のミーティングに参加している。また、年2回の管理者と職員との個別面談を実施している。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の処遇改善のため基本賃金の改定や増員を図り、勤務状態や状況に応じた手当の支給、技能に応じた昇格等を行っている。また、職員の意見を取り入れながら職場環境の改善、整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に際して性別、年齢等の制限は設けていない。職員の得意な事をホームの活動に活かしている。職員の研修会等へ参加出来るよう勤務調整を行っている。ホーム内に行事・食事委員会、研修委員会、環境整備・管理委員会を設置し、職員に役割・責任を担ってホーム運営に参加してもらっている。		
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的な会議や研修の場で、人としての尊厳や尊重すること、実践としての言動の留意点を具体的に話している。また、契約書への記載や事務所に掲示して啓蒙、啓発に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、職員が参加する勉強会を開催し、業務の中で起こるケアの問題について、症状・行動の原因を考えるトレーニングを積み上げている。外部研修を受講した職員は、伝達を行い他の職員と共有出来る仕組みをとり、技能の向上に繋げている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県GH協議会及び古賀地域支援連絡会「もちもちの会」、古賀市GH連絡会「ひだまりの会」に所属し、地域の医療・福祉事業所との交流を図り、情報の交換や勉強会等を行いサービスの質の向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時より、ご本人にお会いしコミュニケーションをとりながら意向や思いを汲み取り、求めておられることを探り情報収集を行い、信頼関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの、家族間のご苦労や経緯をじっくりと伝えていただき傾聴している。今後の要望や不安などを理解し、関係の構築に繋げている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の要望やご本人の状況を確認し、支援の提案を通じ必要なサービスを検討している。また、包括支援センター等の紹介も含めたサービス利用の対応も行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様は、人生の先輩であると言う意識を職員は持っており、生活の場面で励ましていただく事も多くある。コミュニケーションを通じてご本人の思いを知る事に努め、傾聴しながら信頼関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族等の来庵時には、ご本人と一緒に場にて近況報告を行っている。また、課題等がある場合には、電話連絡を小まめに取り、相談をしている。イベントにも多く参加していただき協力関係も出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の方や友人を歓迎し、交流を維持しやすい雰囲気づくりに努めている。また、行きつけの店や病院への利用の支援を行い、地域社会との関わりを重視している。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士で席の配置を行い、楽しく語る場をつくり、職員も一緒に会話しながら関係性が築かれるように配慮している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居され医療機関や他の事業所に移られた場合も関係先へご本人の生活状況や生活層等の情報を提供し連携に努めている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用しながら、ご本人の思いや意向を汲み取り、ニーズに沿ったケアプラン作成に努めている。職員は、個々の入居者様とコミュニケーションをとり、本人の希望や意向を把握できるよう努めている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活層等の重要性を説明し、ご家族にセンター方式への記入を可能な限りしていただいている。また、ご家族の了承を基に知人や在宅サービス担当者から情報を収集している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の生活リズムを把握し、表情や行動からご本人の心身の状態把握に努めている。また、出来ることや出来そうなことへ視点を置き、全職員でアセスメントを行いケアプランに繋げている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の思いや願いを大切にしたいアセスメントを行いニーズを基にした介護理念に繋がるケアプランの作成を行っている。また、毎月、ケアカンファレンスを全職員で行い意見交換に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容等、時間毎に記録として残し、職員間で共有している。身体状況の変化も記録として残しケアの内容の見直しに役立てている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かして入居者様の負担となる受診や入院の軽減を図っている。また、入居者様、ご家族の状況、その時々ニーズに柔軟に支援対応出来るよう努力している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が日々安心して過ごしていただける様地域の方がや行政等に運営推進会議に出席していただき、意見交換を行っている。安全で楽しい毎日が送れるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の要望や意思を尊重し、かかりつけ医と連携を取りながら日々対応している。往診や受診時は、普段の様子や気になる点を伝え指示をいただいている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、入居者様の普段と違う些細な表情や体調の変化を見逃さないよう努力しており、気づきがあれば直ちに職員間で情報を共有し、適切な受診等を受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して治療出来るよう、医療機関と連携を図っている。また、ご家族と連携をとり早期に退院できるよう努めている。入院時、職員は定期的に病院に向向き、状態等を職員間で共有し、退院後のケアに活かせるようにしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末に対する対応指針を重要事項説明書に記載し、事業所が対応できる支援方法をご本人及びご家族に説明している。その時々状況や状態により、ご本人及びご家族・医師・看護師等を交え方針を決定している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングや消防署の協力のもと、救命措置の方法を学んでいる。初期対応の大切さを深く知り、職員間でも日頃から疑問点等を話し合い、事故発生時等に備えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ミーティングや消防署の協力のもと、避難訓練を実施している。入居者様の状態に合わせた避難誘導の方法を検討し訓練時に実施している。		
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の自尊心やプライバシーの意味や大切さを理解し、ミーティング等で具体的に確認し実践できるよう取り組んでいる。また、入居者様の個人情報、守秘義務を理解して取り扱いと管理を徹底している。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	小さな事でも、ご本人の希望や好みを聴き、自己決定されるよう努めている。言葉で意思表示できない場合でも表情や反応に注意し、希望や好みを把握し、支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースを尊重し、その時のご本人の気持ちに沿える様に支援している。生活のリズムに配慮しながら、ご本人なりのペースで行えるよう対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お一人おひとりの生活習慣に合わせ整容等ご自分で行っていただいているが、ご自分で出来ない方には、声掛けや介助等必要な支援を行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	馴染みの食器を使用していたり、好物を入居者様にお聴きして献立に反映させている。また、職員は、入居者様と同じテーブルで楽しく食事をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を毎食ごとに記録している。また、体重測定を毎月行い、体重の増減により食事量等の調整を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯の管理や洗浄等、入居者様の状態に応じた支援を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用して時間毎の声かけ、誘導を行っている。トイレに行きたいタイミングを逃さないよう気を配ると共に、紙パンツやパット類の使用も入居者様一人ひとりに合わせて常に検討し、見直ししている。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すため、毎朝牛乳にオリゴ糖を混ぜた物を飲んでいただいている。ラジオ体操や散歩等からだを動かす機会を作ったり、水分量の少ない方には、ゼリーをお出しするなど、個々に応じた支援をおこなっている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望を優先し、入浴していただいている。また、入浴を好まれない方は、天気や時間帯など配慮した声かけを行っている。数日前からお誘いしたり、部分洗いへの切り替えなども行い、個々に合わせた対応をしている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や希望を考慮しながら、日中の活動を促している。また、寝付けない時には、お話を傾聴したり、温かい飲み物をお出しする等配慮している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をファイルに保管し、いつでも確認できるようにしている。また、服薬する際は職員が二重確認を行い、薬を飲み込まれるまで見守りを行っている。薬の変更は確実に記録に残し、職員全員へ速やかに伝達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴を知り、興味のありそうなこと、出来そうなことにお誘いしている。職員と共に軽作業をしていただいたり、家庭菜園など個々の力を活かせる楽しみの支援を行っている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望や季節ごとに外出支援を行っている。職員が天候や入居者様の状況に応じて、ドライブや庭でのティタイムなど楽しんでいただいている。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	殆どの方は、ご家族と相談の上、財布をお預かりしている。外出時には、金銭のやり取りや好みの物を選んでいただく等の支援を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日常的に電話を受けたり、掛けられる様支援している。また、事業所内で座って電話を使用することでプライバシーの配慮に繋がっている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃時及び定期ラウンド時にトイレ、リビング、廊下等職員が確認している。また、入居者様と庭の花を花瓶に生けて楽しんだり、季節を感じる飾りを行い、落ち着く雰囲気づくりをおこなっている。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルは、食事だけでなく、談話をされたりと、気の合った入居者様ごとに分かれて座っていただいている。また、ソファーに移動されたり、居室に戻られる方もおられ、個々の思い思いに過ごしていただいている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い出のある写真や小物や家電、家具等慣れ親しんだ物を持って来ていただき、ご本人が居心地よく過ごしていただけるよう工夫している。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのアセスメントの中で「できること・分かること」を主にケアプランの作成を行っている。また、状態の変化が生じた際は、随時ミーティングを行い、対策を検討している。		